

2025年10月23日

各 位

会社名:フロイント産業株式会社

代表者名 :代表取締役 伏島 巖

(コード番号:6312 東証スタンダード)

問合わせ先 : 取締役管理本部長 関和 宏昭

電 話 :(03)6890-0750(代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社取締役会は、本日、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第124条第1項の規定に基づき、2025年12月下旬頃を目途に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集に関して、下記のとおり基準日の設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 7 日 (金)を基準日 (以下「本基準日」といいます。)として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年11月7日(金)
- (2) 公告日 2025年10月23日(木)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社ホームページに掲載いたします。) https://www.freund.co.jp/ir/stock/notification.html

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

2025 年7月 14 日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2025 年7月 15 日付で公表いたしました「(訂正)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」、2025 年8月8日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」、2025 年8月 27 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」、2025 年9月 29 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」及び 2025 年 10 月 14 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」とよる各変更を含みます。)に記載のとおり、株式会社友(以下「公開買付者」といいます。)が 2025 年 7月 15 日より実施しております当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)において、本公開買付けが成立したにもかかわらず、公開買付者が当社株式の全て(ただし、公開買付者が所有する当社株式、当社が所有する自己株式並びに本公開買付けに応募しない旨合意した当社株主である伏島揺光社、伏島靖豊氏の相続人、伏島巖氏、株式会社大川原製作所及

び牧寛之氏(以下「本不応募株主」といいます。)が所有する当社株式(ただし、牧寛之氏については不応募の対象となる当社株式に限ります。)を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき、当社株式につき株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても 利用しない予定です。

以 上